鎌倉市教育委員会 令和元年9月定例会会議録

〇日時 令和元年(2019年)9月25日(水)

午前9時30分開会 午前10時45分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎 402 会議室

〇出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、朝比奈委員

○傍聴者 1人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告
 - ア 鎌倉市小・中学校情報セキュリティ実施手順の施行について
 - イ 「かまくら教育プラン」平成30年度(2018年度)取組状況の訂正について
 - ウ 行事予定 (令和元年(2019年)9月25日~令和元年(2019年)10月31日)

日程2 議案第20号

令和元年度(2019年度)教育部工事計画の策定について

安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより9月定例会を開催する。

下平委員から、本日所用のため会議に出席できない旨の届け出があったので報告する。本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。なお、日程1、報告事項のア「鎌倉市小・中学校情報セキュリティ実施手順」については、情報セキュリティ保護のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思うが異議はあるか。

(異議なし)

安良岡教育長

異議なしと認め、日程の1、報告事項のアについては非公開とし、公開案件が終了した後に、報告を行うこととする。

では、日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

9月2日から2学期が始まり、どこの学校も子どもたちが元気な姿で登校しているが、やはり2学期に入って新たに学校に行くのが難しいという子どもたちも幾つかの学校で見られている状況がある。

学校あるいは教育委員会も連携しながら学校に行くことが難しい状況が無いように、今後も取組を進めて行きたいと思っている。

9月4日から9議会が始まった。本来であれば9月議会が終わっている予定であるが、9月8日に台風15号が直撃し、鎌倉市内に多くの被害があったため、議会を一時延期し、台風の対応を行っていたところである。

小・中学校については、台風 15 号が月曜日、関東地方に直撃するだろうということで、9月7日の土曜日の時点で、月曜日は2時間遅らせて登校させることで、校長会と相談をし、全家庭に連絡を行った。ところが9日の月曜日に、市内停電している地区があり、給食が提供できないということが分かったため、第二小学校、玉縄小学校、関谷小学校を休校にした。第二中学校は雨漏りがあったため、9日月曜日を休校とし、翌日も2時間遅れで登校させたという状況であった。岩瀬中学校も学校全体が停電していたため、9日休校という対応をとった。他の学校については月曜日2時間遅れで子どもたちは登校したところである。

通学路で崖崩れ等があり、通学の際に非常に危険であるという場所については、学校に情報提供して見守りをお願いした。なお、学校全体の被害の状況、それから文化財部の所管の被害の状況については、後程部長から報告させていただく。また議会報告も後程部長からさせていただく。2学期が始まり、先週土曜日、それから今週の土曜日と、小学校では運動会、中学校では文化祭等が予定をされている。先週の土曜日も雨の予報があったのだが、雨も降らずに全て順調に運動会を開催する事ができたので、また機会があったら皆さまも応援に行っていただければと思っている。

芸術祭のオープニングセレモニーが9月20日に浄智寺で行われた。これから鎌倉で様々な芸術祭の催し物、特に鎌倉という事で社寺・教会等を会場にして開催されるので、機会があれば、ぜひ参加していただければと思っている。朝比奈委員、芸術祭のことで何かあるか。

朝比奈委員

お越しいただき感謝する。もう今年で14回、鎌倉の芸術文化を皆さんに親しんでいただくということで始まっている訳だが、途中から社寺・教会という宗教施設を会場とすることを一つの特徴としていこうということになり、それで今にいたる訳なのだが、普段、ギャラリーなどで見るものが、そうでないところで拝見することで、いつもと違った魅力を楽しめるということでご参加いただければと思う。

齋藤委員

23 日に行われた中学校の音楽祭、音楽会に午前の部と午後の部に少し参加させていただいた。午前の部は合唱と琴曲だったのだが、一番驚いたのは皆さんハーモニーがとてもよく揃っていて、練習を重ね

てきたのだろうと思った。無伴奏のプログラムがあり、どうなるのかと思って聞いていたが、ビックリするぐらいの声量で素晴らしい歌声であった。ここまで伴奏なしでできるということは相当基礎的な練習を積んだのだろうと、とても感動した。

曲は毎年1校だけ演奏があるが、小学校時代はただ触れるだけだと思うのだが、中学校でこれだけの琴を身につけたことは素晴らしいことだと感じた。午後の部は吹奏楽部があり、どの学校も、人数は様々だが、とても基礎的な力を身につけている。部活動の時間が削減されている中でこれだけ苦労なさったのだという思いもあった。中学生が、気力・意欲を持って、たくさん磨かれてこれだけのものが作れるのだということを、非常に嬉しく思ったのと同時に、舞台で演奏している姿を見ながら、この中には、将来、音楽的な道に進む子も何名かいるのではないかと、そんな期待を持たせてもらった。

音楽を愛したり、聴いたりする子どもたちがいると思うのだが、みんな同じ想い、心は一つにつながっていたのだということと、指導者とそれを受ける生徒の心が一つになった時に、よい曲が出来る、よい指導ができる、素晴らしい演奏ができるのだろうと、改めて教育の大切さと素晴らしさを感じた1日であった。

次の東日本大会で金沢まで行くと決まった時に、思わず金沢に行きたいという想いを持った。実際に行こうとも思ったのだが予定が合わなかった。日本全国どこまでも行ってみようと思ったのだが、今回の金沢で終わりだそうである。そんな想いを持ちながら健闘を祈っていきたいと思う。それだけ素晴らしかったということをお伝えしたい。また、腰越中学校の演奏の時には、拍手が鳴り止まなかった。ずっと鳴っていた。劇団四季などであれば、カーテンコールでまた出てきて、もう1回演奏するのだろうと思ったりもした。それぐらい、どの学校も素晴らしかったということをご報告する。

安良教育長

是非、東日本までいって応援に行っていただければと思う。

山田委員

私は9月13日に予定されていた永福寺の月見に行った。大変楽しみに伺ったのだが、随分暗いし静かだなと思って、辺りを見わたしたら看板に中止ということが書いてあった。二階堂の辺りは台風で大変な被害があったことも聞いていたので、どうかと思っていた。中止という判断でよろしいと思うのだが、周知がどのように行っていたのかをお聞きしたい。私は家が近所なので、すぐに自転車で帰れたから良かったのだが、もし少し遠方から楽しみにいらしていた方がいたとしたらどうかと思ったのでお伺いしたい。

文化財課長

中止は急遽3日前に決まったのだが、市のホームページ及びTwitter等で周知したことに加えて、メディアへも中止になったことを周知した。また、現地の入口に中止を周知する看板を設置したほか、当日5時ぐらいから職員を配置し、対応した。

実際ご存知無かった方が全体で 40 名ぐらいいらしたということで、事情をお話しして中止ということでご理解いただいたところである。

山田委員

私も中止の場合、どこかに案内が掲載されていたのかと思い、改めていただいたポスターを見たが、特に記載はなかった。行く前に、ホームページ等で確認すればよかったが、非常に天候がよい日だったので、今日こそお月さまを見られるかと思っていた。少し雨だったりすると皆様も何らかの方法で問い合わせたり、ホームページを確認したりということはなさると思うのだが、もし中止の場合は、こういう手段で周知しますというようなことをポスター等に書いてあった方がよいかと思った。

朝比奈委員

周知の方法を考えた時に、あれだけの災害があって、報道もされているわけなのだが、お天気がよくなってしまうと、皆忘れてしまう。そのためか、台風の後に市外から遠足に来る子たちが何の情報も持たずに源氏山に行かれないのかと言って、うちの境内で途方に暮れていたのである。

「君たちニュース見ていないのか」と聞いた。しっかりとした登山スタイルの年配のご夫婦とかが、勇んで上がっていこうとするから、「嵐の時に海に繰り出すサーフィンをする若者と同じようなことではないか」と言った。こういう情報は、自分から得ようと思えばいろいろ問い合わせたり、検索したりすれば分かるはずである。鎌倉市もハイキングコースは全面的に復旧していないと、きちんと情報を出している。

学校の先生が多分どこかにいるはずであったと思うが、先生をつかまえて聞こうかと思ったぐらいである。遠足などのスケジュールを組んだ時に、行こうとしている地域がどういう状況かというのをきちんと調べないで生徒を送り出してしまうのかと少し呆れたのだが、鎌倉市は大丈夫かと心配になった。

教育部次長

修学旅行、遠足などの際は、やはり情報を得て行くというのは当然のことだと思っている。何かがあっては当然いけない訳なので、事前に旅行会社と十分話し合いをするなどの取組はしている。

(2) 部長報告

教育部長

まず冒頭に、本日の課長等報告の内、かまくら教育プランの取組状況等の訂正についての報告とお詫びを申し上げたいと思う。先の8月の定例会に報告をさせていただいたかまくら教育プランの取組状況について、内容に掲載した件数等の数値に一部誤りがあった。

議会報告の前に判明したので、所管の教育こどもみらい常任委員会への報告は修正後の内容で行わせていただいたが、8月の定例会に報告後、修正箇所が判明したこと、また修正内容の報告が本日になったことをお詫び申し上げたいと思う。後ほど課長等報告にて訂正箇所等については説明をさせていただく。それでは市議会9月定例会の概要についてご報告させていただく。本日お配りをさせていただいている、教育部長報告の資料をご覧いただきたい。先ほど教育長の方からお話があったように、9月4日に開会した市議会9月定例会だが、台風の関係で会期が10月4日まで延長になっている。

一般質問に16人の議員が立たれているのだが、教育部関連では8名の議員から質問をいただいている。 山田議員からは環境教育について。武野議員からは図書館の充実について。安立議員からは子どもたち のスマホについて。くりはら議員からは水難事故ということでプールの授業等について。前川議員からは障害児支援事業の充実。吉岡議員からは地方自治体の役割と町づくりという項目の中で要支援の関係・生活保護関係のご質問をいただいている。千議員からは、いじめ・ひきこもりについて。竹田議員からは学校施設整備計画・小学校の給食費公会計、庁舎管理規則ということで生涯学習センターの許可等についてである。

続いて教育こどもみらい常任委員会が9月18日に開催され、2件の報告をした。

教育委員会事務の管理及び執行の状況である点検及び評価の30年度について報告を行い、了承をいただいた。続いて、かまくら教育プランの取組状況について報告し、了承をいただいた。議会の開会が延びたため、決算等については10月1日に実施していく予定である。

本会議については、9月27日に一旦9月分の議案の部分と10月4日に決算関係を認定する本会議を 開催するという日程である。先ほどご報告した吉岡議員の質問は、就学援助についてのご質問について である。

続いて教育部の台風の被害関係についてご説明する。

9月8日に鎌倉市を直撃した台風15号は、時間最大雨量51.5ミリメートル、最大瞬間風速45メートルであった。市としては災害警戒本部、災害対策本部を設置して順次対応してきたところである。その中で教育部関係の被害は、本日お示しをさせていただいているように44件ある。倒木に伴って土砂が崩れるという案件が出ている。また、校舎の一部損壊または倉庫の倒壊、ガラスの破損等である。その中でも特に被害が大きかったのは第二中学校であり、本日はその写真をお配りさせていただいている。4枚のカットになっているが、グラウンドのところに防護ネットが張られてあるのだが、その上からグランウンド側に倒木があるのと、一番右下の部分、少し分かりづらいかも知れないが、奥の土砂が崩れてきている。さらに倉庫の裏側にも土砂がきており、応急復旧を行うことを今考えているところである。この44件の被害の復旧については、既存予算の中で対応するほか、二中については、新たに予算措置をしなければ対応できないと考えている。状況にもよるが、教育委員会の開催の暇が無い場合は教育長の専決処分をさせていただいた中で、早急に応急対応をさせていただきたいと考えているので、皆さまのご理解、ご協力をお願いしたい。

文化財部長

文化財関係について議会及び台風 15 号の被害について報告させていただく。議会の関係は、一般質問については 16 人中 2 名の議員が質問された。

松中議員は、これは先般、この委員会でも説明させていただいたが、泣塔の背後のやぐらが崩れて今立 ち入りを制限していることについてのご質問があった。

高野議員からは文化財として扱ってこなかったもの、あるいは文化財の指定を受けていないものの扱いということで、鎌倉十井、十橋これは江戸時代に紹介されて現在に至っているのだが、この文化的な資産としての位置付けや今後の管理の在り方に関して、具体的には十橋も一つの極楽寺の近辺にある針磨橋の石碑の扱いについて等のご質問があった。それから市内各所に大正時代から昭和初期に青年団などにより設置された石碑がある。それの位置付けと管理などについて質問があった。それから市内各所、町中に点在するやぐらの扱いについて、特にその代表格である大町の黄金やぐらこれについての質問があった。基本的には十井、十橋、あるいは青年団の石碑というのは文化財として扱ってこなかった部分では

あるのだが、今後、庁内調整も行い、文化財部としての扱い、そして指定というのは可能かどうかという ことを検討していくと答弁した。

教育こどもみらい常任委員会については、教育部長からご報告があったとおり教育委員会事務の執行 の管理の点検と評価について報告し、了承をいただいた。

続いて台風 15 号の被害についてご報告させていただく。文化財部関連については、資料のとおり、現在までのところ 19 件の被害状況について把握している。国指定史跡は市内に 31 か所あるが、この国指定史跡において、倒木や崩落により甚大な被害が生じている。

主だったところについて報告する。永福寺の崩落については、先程、山田委員からもお話しがあった が、写真を用意してあるのでご覧いただきたい。写真の上段の部分のちょうど崖面が露出している状況 が見えると思うが、この部分は、崩落前は全て樹木で覆われていた。この部分が一斉に崩落し、この下の 赤いシャツを着ている人物が写っているかと思うが、その奥側に二階堂川が流れているのだが、そこを 完全に塞ぎ、一時水が流れないということで上流からの水があふれて通行不能、冠水状態と言う状況に なった。これについては、急遽ポンプアップしたり、倒木の処理をしたり、昨日までの段階で崩落土砂に ついてもほぼ撤去が終了し、仮復旧が済んだところである。ただこれについてはむき出しの崖面の養生、 さらにこの写真の右手にさらに今回崩れたのと同じような樹木が繁茂している箇所が一か所あるので、 防災工事の実施ということが課題になると思う。この仮復旧及び防災工事の実施については、文化庁か ら国庫補助事業として認めてもらい、今後、予算措置等を行いながら対応していきたいと考えている。同 じく下段の写真だが、これは、朝夷奈切通の状況である。現地確認したところ、本来はこの土砂、倒木、 山の下に切通道が通っているのだが、これが完全に塞がれている。このような大規模崩落で道が塞がれ ている箇所が少なくとも2か所、小規模な崩落、それから倒木が無数にあり、鎌倉市域について全面通行 止めにしている。さらに横浜市からの情報なのだが、横浜市側についても無数の倒木で完全に道を塞い でいる状態でいつ復旧できるか分からないというような状況で、これからの復旧作業にとりかかってい くのだが、どれだけの時間と経費がかかるか、かなり怖いところというのが正直な感想である。これにつ いても国庫補助をいただけるように調整をしながら復旧につとめてまいりたい。

朝比奈委員の浄智寺様でもかなり倒木、瓦が飛ぶ、あるいは塀が倒れるというところで、そういった部分には復旧作業をしている。最も大きな被害は史跡指定地内の倒木と崖崩落、これで民家を直撃するような形で被害が出たというようなことであり、この部分についても国と調整して復旧工事、防災工事の実施も併せて考えていきたいと思っている。今回こういうことで甚大な被害が出ているが、朝夷奈切通が最大かと思っているが、復旧にはかなりの日数を要するということで腹を据えて復旧に取り組んでまいりたいと考えている。

安良岡教育長

部長報告で議会報告と台風の被害状況等の報告があった。委員の皆さまから何か質問、意見などあるか。復旧に向けて取り組んでいく。

(3) 課長等報告

イ 「かまくら教育プラン」平成30年度(2018年度)取組状況の訂正について

安良岡教育長

それでは次に課長等報告に移る。報告事項のイ「「かまくら教育プラン」平成30年(度2018年度)取組状況の訂正」について報告をお願いする。教育次長。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項のイ「かまくら教育プラン」平成30年(度2018年度)取組状況の訂正について報告する。議案集1ページから2ページをご参照いただきたい。「かまくら教育プラン」に基づき取組内容、成果や課題等を各学校及び教育委員会、市長部局の各課に照会し、とりまとめた「かまくら教育プラン平成30年度取組状況」については、令和元年2019年8月19日月曜日開催の教育委員会8月定例会において報告を行ったが、その内容に一部誤りがあり訂正を行ったため報告するものである。訂正の内容は「かまくら教育プラン」平成30年度取組状況訂正箇所一覧のとおり「かまくら教育プラン」平成30年度取組状況3ページ及び21ページに記載の「教育センター相談室事業」。10ページに記載の「鎌倉市教育指導員の派遣」。20ページ記載の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」について実績数等が誤っていたため訂正するものである。今後このような事がないよう各課における資料作成時の確認、まとめ段階での確認を徹底していく。

(質問・意見)

安良岡教育長

2ページのところ、訂正後と訂正前にこんなにも数字が増えているのだと改めて比較して分かる数字 だと感じた。

山田委員

増えているのと減っているのとがあるが、理由はどういうことなのか。

教育センター所長

このたびは資料作成の課のチェックのミスというところで大変ご迷惑をおかけして申し訳ない。数字については訂正前の数値は昨年度の数値がそのままということで今年度並みに塗り変わっていないまま提出をしてしまったという本当に基本的なミスである。以後このような事がないようにきちんと課の方でチェック体制を整えていきたい。

安良岡教育長

減っているのは「いじめ相談ダイヤル」の件になるのか。これが少なくなっているのは、よいことなのだが、どんな状況なのかが少し分かればということだが。また今後何か情報があれば教育委員の皆さまに提供していただければと思う。

教育センター所長

どこが減っているのかということであるが、平成30年度、今回報告をさせていただいた19件につい

ては、氏名を名乗って相談に関わったという部分が5件、3名あった。それ以外の部分は、大体1回の取組で終わったというところである。全体的に内訳で申しあげると、中学生が29年度は4件であったところ、30年度は9件。これは繰り返しの数が多かったという部分で、数が増えていると捉えている。このうちの29年度、小学生の方については、中学校よりも多く10件の件数があったが、30年度については5件ということで、対応がだいたい1回くらいで済んでいる状況である。これについては、数については同じ個人が複数の対応である場合は、数が上がってくる、というような傾向がある。29年度が少し多いのが、同一の高校生が12回という、かなりの複数回数で相談をよせているという件数が、少し特殊であったというところで、数が多かったのかと捉えている。どちらにしても、子どもたちが件数の多さではなくて、ここに相談ができたということ、そして対応ができて、子どもたちの声がキャッチできたということが大事だということで、件数に関わらず、ここについては重大なこととして捉えていきたいと考えており、30年度についてはウェブ相談の方も始めて、こちらについても意見があったということで、同じくここの数として挙げさせていただいた。今後も丁寧な対応をしながら、学校とも連携して解決に向けて取り組んでまいりたい。

安良岡教育長

また、子どもたちの様子を委員さんに情報提供をしていただければと思う。

ウ 行事予定

安良岡教育長

報告事項のウ、行事予定について、記載の行事予定について、特に伝えたい行事等があればお願いをする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定について、教育部からは5件、ご紹介をさせていただく。議案集3ページの3番の「家庭・地域の教育力活性化セミナー」である。今年度については、「子どもの自尊感情をどう理解し育むか~すごい自分とありのままの自分~」と題して、家庭における教育機能を高めることを目的として、10月11日金曜日に深沢学習センターホールにて、日本ウェルネススポーツ大学の教授から講演をいただく予定である。続いて4番の「鎌倉の伝統を体感する「鎌倉薪能」」である。今年度においても、市立中学校、国大付属中学校の生徒を対象に、鎌倉市観光協会主催の鎌倉薪能の観賞会を10月12日土曜日に行う。続いて5番の吉屋信子記念館の秋の一般公開を予定表に記載の日程で行う予定である。次に議案集4ページの29、学校へ行こう週間である。予定表の記載の日程については県の指導による日程であり各学校別の日程については本日机上に配付させていただいているので、ご覧いただきたい。続いて30の小学校陸上競技大会である。今年度は10月18日金曜日。予備日は25日の金曜日になるが、昨年度同様に大和市のスポーツセンター競技場に市内の小学校児童が集まり、競技大会を行う。

文化財部次長兼歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財施設課長

議案集7ページ 55 番、第 50 回鎌倉郷土芸能大会の紹介である。こちらは例年、生涯学習センターで

行っているが、今は改修中ということで休館となっているので、昨年度、光明寺様の本堂をお借りしたが、本年度についても国指定の重要文化財になっている本堂をお借りすることができた。こちらの方でまた開催したいと思っている。出演団体は芸能団体で6団体、祭囃子団体で4団体、それと特別出演団体として先程齋藤委員からもお話があった鎌倉市内の唯一のお琴の部活動をしてらっしゃる玉縄中学校等曲部の方でご出演いただく予定である。それと玉縄太鼓と、玉縄中学校の8組、特別支援学級の方との合同で一緒に玉縄中学校の8組は毎年総合的な学習の中で和太鼓を取り組んでいるということで、一緒に特別出演していただく予定になっている。

次に 57 番、鎌倉国宝館の秋の特別展、鎌倉市制施行 80 周年記念特別展『名宝巡礼-古都鎌倉の祈りのかたちー』ということで鎌倉において中世から近世にかけて活発な宗教活動を繰り広げられた諸教宗派のうち、仏教、神道を中心にそれぞれの名宝を一堂にご覧いただくことを今企画している。これに関連して 10 月と 11 月に連続講座として、お二方の講師先生をお招きし、順次ご案内する予定となっている。主な出品予定としては、国宝の称名寺聖教、光明寺様の当麻曼荼羅縁起絵巻、10 年程前に新たに運慶の作と判明した称名寺様の大威徳明王坐像、こちらの方も特別に称名寺様、文庫様等に特別協力をいただき、今回ご紹介できる運びとなっている。

(質問・意見)

山田委員

各学校で就学時健診が行われると思うのだが、年間を通して教育委員会からの報告を拝見すると、ここでの診断が非常に重要な場合があるので、各先生方にもよく見ていただいて、そのお子さんに則した対応ができるよう、この機会を大事にしていただきたい。

学務課担当課長

10月~11月にかけて小学校 16校全校で就学時健診を行う。昨年度から発達に関係するアンケートを皆さんからいただく形を整え、教育指導課と共にアンケートで少し心配だというようなお答をいただいた方で、全くこれまで接触がない方については、お電話差し上げてご相談するというようなかたちを指導主事の方からやっていただいている。また、今年から視力の機械を導入する予定で、一眼レフカメラのようなものなのだが、それを構えると一瞬で目の視力だとか、斜視などの屈折の関係が分かるようなものを取り入れて、先生方に活用していただけるような形で、毎年少しずつではあるが、お子様の新入学後に不安がないような形での情報提供ができるよう努めているところである。

山田委員

健診というと健康的なチェックの印象があるが、入学されるお子様、ご家族にとっては小学校入学の第一歩として大事な機会として捉えられていただくためにも、今年はどういうふうにご案内をされているのか、私もずいぶん前なので覚えていないが、そういう趣旨の呼びかけを少し強調したほうがいいのではないかと思うのと、これにいらっしゃらない方というのは結構いるのか。その場合どうされるのか。

池田課長

住民登録がある全ての方が鎌倉市立小学校に上がるとは限らないが、もちろん私学もあるし、まだ半年以上あるため転出される方もいらっしゃるが、分母に対して95%以上がお見えになっており、かなり高い受診率ということになっている。ご案内の中には就学時健診もそうなのだが、市民健康課と連携し、何歳の時にこういう予防注射を打つ期間があったが、お子さんの注射が済んでいるかといった呼びかけの案内があるが、いろいろな形の情報提供の案内が分厚くなることもあり、情報が多いとどれが重要なのか分からないため、バランスが難しいところがある。健診の目的は小学校に入学するにあたって、安心して新一年生を4月に迎えられるような形でご案内している。基本的には学区の学校に行っていただくというのが原則だが、ご都合が悪ければ他の学校に行っていただくことができる。それでも悪ければ、かかりつけのお医者さん等で確認していただくようをご案内している。もし鎌倉から転出する予定のある方、向こうの市町村を受けていただき引き受けていただくことであれば、そこで受けていただくこともできる。鎌倉に転入予定の方についてもお受けしているので、少しでも安心した4月を迎えるための健診事業に努めている。

安良岡教育長

これから外へ出やすい季節になって図書館もたくさんお話会があるが、図書館と市民健康課との共催の宣伝するようなことはあるか。

中央図書館長

最近ブックスタートだとか、早い時期からお子さんに読書に親しんでいただくということで、ということで、市民健康課と共同で授業を実施させていただいている。また、妊婦さんに向けてのお話し会とか、そういったところで産まれる前から産まれた後の赤ちゃんのおひざにだっこのおはなしかいまでというところで本に親しんでいただく取組を重点的に進めているところである。

安良岡教育長

図書館に来ていただけると良いと思っている。あと、国宝館等歴史文化交流館でいろいろ催し物をすると、最近新聞で取り上げてご紹介していただいているが、あれはうちから情報提供しているのか。

文化財部次長兼歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財施設課長

そういった講座とか特別展、展示を行うタイミングで必ずメディアの方に情報提供させていただいて いるところである。

安良岡教育長

あのように、新聞で取材していただけるとより多くの方に周知できて良いなと思う。よろしくお願いする。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第20号 令和元年度(2019年度)教育部工事計画の策定について

安良岡教育長

次に日程の2議案第20号「令和元年(2019年度)度教育部工事計画の策定について」を議題とする。 議案の説明をお願いする。

学校施設課長

日程の2議案第20号「令和元年度(2019年度)教育部工事計画の策定について」説明する。議案集の9ページ、10ページをご覧いただきたい。本件は鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則、第2条第1項第5号に基づき見積価格が1件1,200万円を超える工事の計画策定についてお諮りするものである。御成小学校旧講堂改修については当委員会5月定例会において工事費等補正予算の御同意をいただいた。その後市議会6月定例会に補正予算議案を提案し議決を得たことから施工業者の選定に向け9月19日に入札の公告を行ったところである。今後については、10月17日に開札し仮契約後、市議会12月定例会に本契約の議案を提案する予定である。最後に、改修工事の工期は20か月を予定しており、旧講堂をできる限り保存しながら耐震補強を行い、児童の安全を確保すると共に御成小学校の教室不足の課題解決に向け一刻も早い使用開始を目指し、事業を着実に進めていきたいと考えている。

(質問・意見)

安良岡教育長

工事計画に、これを新しく追加するということでよろしいか。これまでも前回の委員会でご報告していただいているので、これで入札をして仮契約が進めば12月議会で議決というところであるか。そうすると工事はいつ頃からか。

学校施設課長

12月定例会で議決いただけると、来年の1月からの工事になるのかと想定している。

安良岡教育長

これしか載っていないという事である。他の工事計画は5月に出させていただき、これを新たに今まで出したものに追加するためということである。

齋藤委員

感じたことなのだが、やはり大変で、時間がかかる。早急に対応していかなくてはいけないところもあると思うのだが、長くかかってしまうのだという想いである。順序立ててきちっとした形を取っていかないと、公の大金を使うわけなので分かるのだが、やはり難しいものだと率直に感じた。御成小学校の子どもたちのためにも、ぜひ頑張って早く進めてほしい。

(採決の結果、議案第20号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

	それでは日程の1のアについては非公開とするので、	傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願い
す	-る。	

——非公開———————————

1 報告事項

(3)課長報告

ア 鎌倉市小・中学校情報セキュリティ実施手順の施行について

安良岡教育長

これをもって9月定例会を閉会する。